

令和 6 年度

財産管理業務監査結果報告書

伊豆の国市監査委員

1 監査の対象と目的

(1) 監査対象

防災倉庫（防災資機材及び備蓄品）における施設管理等の状況について

(2) 監査の目的

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、近年各地で発生している大規模災害の発生時に、迅速で的確な救助活動や避難所運営を実施するには、平時から必要する防災資機材や備蓄品を的確に管理・保管していくことが必要不可欠である。

このため、防災倉庫等に保管している防災資機材や備蓄品が不足することのないよう整備または備蓄され、適切な保管管理が行われているかについて監査を行うものである。

2 実施日

令和6年11月11日（月） 午前9時20分～午前11時45分

3 対象部局

総務部 危機管理課

4 監査場所

伊豆の国市内の防災倉庫等

5 監査の方法

担当課に対し、防災倉庫等に保管管理している防災資機材や備蓄品の概要に関する資料等の提出を求め、これを基にこれを基に総括的な審査を実施し関係職員に質問を行った後、市内の防災倉庫3か所の現地調査を行い、管理状況の確認を行った。

6 監査の項目

監査対象選定の趣旨を踏まえて、次の項目を監査した。

- (1) 施設及び資機材や備蓄品の配備状況について
- (2) 保管場所の維持管理について
- (3) 資機材、備蓄品の数量及び保管状況について
- (4) 災害時の対応について
- (5) その他

7 監査委員

土 屋 實

8 監査に出席した者の職氏名

総務部 危機管理課 課 長 井 上 勝

総務部 危機管理課 危機管理係長 大 川 一 正

総務部 危機管理課 主任主事 桑 原 桃 子

9 監査に出席した事務局の職氏名

監査委員事務局長 古 木 智 己

10 監査の結果

防災資機材や備蓄品の管理を所管している総務部危機管理課より提出された関係書類の審査及び関係職員からの説明聴取と江間防災センター、四日町高架下防災倉庫、大仁くぬぎ会館の3か所に保管している防災資機材や備蓄品及び倉庫の管理状況を現地調査により監査したところ、おおむね適正かつ効果的に執行されているものと認めた。

なお、項目ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 施設及び資機材や備蓄品の配備状況について

市内35か所の防災倉庫にそれぞれ防災資機材や備蓄を配備していることを提出された資料より、備蓄品の12品目について7品目については目標数備蓄していることが確認した。

達成していない品目についても、最低でも目標値の概ね8割程度は備蓄しており、今後も目標数の達成に向け、計画的に補充していくことを確認した。

(2) 保管場所の維持管理について

防災資機材や防災備蓄品を保管している防災倉庫については、設置年数のばらつきは見受けられるが、倉庫としての機能が低下しているものではなく、施錠等の管理も適正に行われていた。

(3) 資機材、備蓄品の数量及び保管状況について

防災資機材の数量は、台帳に記載のとおり保管されており、今回現地確認した3か所においては、発電機やチェーンソーなどガソリン等の燃料を使用する資機材についての作動確認も行い、正常に作動することを確認した。

しかしながら、職員からの説明によると、以前は資機材の点検を専門的な知識を有する業者へ業務委託を実施していたが、現在は職員が隔年で点検を行っているとのことであった。市内 35 か所に点在する防災資機材の点検を職員が実施すると相当な事務負担となるとともに、最低でも年 1 回の点検は必要であることから、今後は、委託業者による点検の実施を検討すべきである。

備蓄品については、賞味期限が切れている食料等はなく、品目ごとに、年度別に区別し保管されていることから、必要数の把握や賞味期限の近いものから取り出すといった対応が可能であることを確認した。

(4) 災害時の対応について

災害時において、避難所となっている箇所の防災倉庫については、施設管理者である学校等にも鍵を渡しており、災害時には防災倉庫より必要な資機材や備蓄品の配布等の対応が可能であることを確認した。

また、燃料の供給等についても、静岡県石油商業組合田方支部や静岡県 L P ガス協会田方地区会とそれぞれ災害協定を締結しており、災害時には避難所等で必要な燃料が供給されることを確認した。

また、水害時において防災倉庫への経路として、道路冠水の可能性も踏まえた検証がされており、適切な対応が可能であることを確認した。